

平成28年度第2回富里市介護保険運営協議会・  
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録(要点筆記)

招集年月日	平成28年12月20日(火)	
招集の場所	市役所3階第3会議室	
開会・閉会 の時間	開会	平成28年12月20日 13時15分
	閉会	平成28年12月20日 14時45分
◎会 長	氏 名	出欠等の別
	高 崎 啓 子	○
	佐々木 佳 代	○
	池 原 富貴夫	○
	石 川 政 江	○
	◎宮 川 朱 実	○
	相 川 美佐子	○
	我 妻 道 生	○
	前 島 良 朗	○
	小 川 たか子	○
	福 井 佐智子	○
事務局	部 長	尾崎 正尚
	課 長	鳴田 啓一
	主 幹	皆川 高
	副主幹	黒川 昭好
	副主幹	原 加津良
	主査補	南 直志
	主査補	上野 博子
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

平成28年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援センター等運営協議会会議（第2回）次第

日 時 平成28年12月20日（火）  
午後1時15分から  
場 所 市役所3階第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）地域包括支援センターの設置について

（2）地域包括支援センターの運営について

（3）介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について

4 その他

5 閉 会

# 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 題

### (1) 地域包括支援センターの設置について

会 長) それでは議題に入らせていただきます。(1) 地域包括支援センターの設置について事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

会 長) 今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

委 員) 拠点となる場所や介護予防運動等が実施できる施設は整っていますか。

事務局) 既に市内10カ所程度の地域集会所等を活用し、身近な場所で介護予防運動等ができるよう取り組んでおります。

委 員) 日常生活圏域については、どのような取扱いとなりますか。

事務局) 各中学校区を1つの日常生活圏域とし、それぞれに地域包括支援センターを設置していくこととなります。

会 長) 他にありませんか。それでは、平成29年4月から、北部地域・中部地域・南部地域に、「地域包括支援センター」を設置することについて、ご異議はありますか。

(挙手全員)

それでは、次にまいります。

### (2) 地域包括支援センターの運営について

会 長) (2) 地域包括支援センターの運営について、事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

会 長) 今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

委 員) 委託による地域包括支援センターの開所日(土・日曜日の相談は。)については、どのように考えていますか。

事務局) 基本的には、近隣市の状況などを参考に土・日曜日は閉所いたしますが、緊急の場合には、夜間も含め、包括のスタッフとの連絡可能な体制を整備いたします。

委 員) 地域包括支援センターに関する市民への周知が不足しているのではないかと感じる。例えば、定期的に広報等により、活動内容を周知してはどうか。活動を知っている人の評価は高いので、もっと周知した方が良いと思う。

事務局) 今後、地域における最初の相談対応窓口として受け入れて頂けるよう広報等に努めていきたい。併せて、敬老会などのイベント開催時にも紹介していきたい。

委 員) 各圏域の高齢者数に差が見られるが、これを是正するような圏域の見直しなどを行う予定はありますか。

事務局) 当分の間は、圏域を見直す予定はありませんが、今後は、基幹型の地域包括支援センターを中心として、各地域包括支援センター間の連携を図り、全体として市民サービスの向上に努めたいと考えます。

会 長) 他にありませんか。それでは、平成29年4月から北部地域・中部地域・南部地域に設置される「地域包括支援センター」の運営方法を委託とすること及び、その委託予定者を、北部地域については「株式会社 千葉総合介護サービス」、

中部地域については「医療法人社団 知己会」、南部地域については、「社会福祉法人 清郷会」とすることについて、ご異議はありませんか。

(挙手全員)

それでは、次にまいります。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について

会 長) (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について、事務局説明をお願いします。

委 員) 制度移行後も、現行と同様に利用者の自己負担は原則として1割で変更ないということによろしいですか。

事務局) 基本的には、現行のサービスが、そのまま引き継がれることとなります。

委 員) 国は、介護保険制度が維持できるよう、新たな仕組みを整えたようだが、これに基づく市の制度設計の内容によっては、介護事業所の運営やサービス利用者には大きな影響を与えることとしますので、十分考慮して欲しいと思います。

事務局) 実態の把握等も進めながら、利用者の状況も確認しつつ、今後、事業の展開について検討していきたいと思います。

委 員) 市は、介護予防教室(ちょきん体操など)に取り組んでいるが、高齢者が事業に参加するための交通手段がない場合があると思う。その点について、市ではどのように考えているか。

事務局) 運動機能の低下などで、運転が出来なくなる方も多く、最近、事故の報道も多く見られます。ただし、運転免許を返納することで、高齢者自身の判断能力が低下してしまうとの意見もあり、難しい問題と考えています。ご質問の介護予防教室につきましては、身近な場所で参加できるよう活動場所を増やしていきたいと考えております。

会 長) 他にございませんか。議題につきましては以上で終了させていただきます。

4 その他

事務局) その他ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

5 閉 会